

平成 29 年度 岩手県立総合教育センター運営協議会・会議の概要

- 1 日時
平成 30 年 2 月 27 日 (火) 13:30~15:00
- 2 場所
総合教育センター 第 1 研修室
- 3 出席委員
加藤 孔子 委員、佐藤 進 委員、川上 圭一 委員、民部田 誠 委員、五十嵐 のぶ 代 委員、佐藤 勝 委員、中野 美知子 委員 (以上 7 名)
- 4 出席者
藤岡 宏章 所長、福士 幸雄 研修部長、菅原 桂吾 支援指導部長、菊池 茂 総務部長ほか 各担当総括等の職員

～ 以下、会議の概要 ～

- 5 平成 29 年度総合教育センター事業等について

○ 免外教員等の研修対応について

親としてみれば、所有免許に関係なく先生であることから、免外教員の研修内容について、具体的な事例があれば教えていただきたい。

【説明・回答】

年度当初に美術、保健体育、技術、家庭科の 4 教科について、免許外研修講座を設けている。これらの教科以外にも要請を受けて出向いたり、随時研修を開講しながら、それぞれの状況に応じ、年間を通して対応している。

○ 研修効果について

教員研修の目的には「学力向上」があると思うが、研修がどのように「学力向上」に繋がっているのか見て取れる、数値化されたものはあるか。

【説明・回答】

県の学習定着度状況調査や全国学力・学習状況調査での分析は行っているが、研修を通して、どのような効果があったのかという検証は非常に難しい。ご質問のとおり、研修内容が単に活用されるレベルでは拙いと認識しており、今後、研修効果の検証を要すると考えている。

本来的には、全ての研修講座の追跡検証を要するものであるが、少なくとも基本研修においては、その後の状況を追えるような体制を組んでいきたい。特に 3 年間の初任者研修の中で、個々の成長過程を踏まえながら、個別のアドバイスを行う形を執っており、特別研修等の中でも続けていきたい。そのためには、教員同士、教員とセンターのネットワークづくりを進め、研修受講者と随時連絡を取り合える仕組みについて、所内で協議しているところ。

○ 民間との協議について

現在、民間と教育（学力向上）の連携を協議する場はあるか。

【説明・回答】

まさしくこの運営協議会が、そのような場になればいいと思う。教育は、教育現場のみで完結するものではないので、本日は経済界等、様々な角度からの御意見を拝聴したい。

○ 研修の日程、内容等について

・現場からの要望として、初任者研修日程の組み方を検討願いたい。具体的には、4月当初の学級づくりの大事な時期を避け、可能な限り長期休業中に寄せるような形を望んでいる。内容的には、初任者が育っていると感じている。

・研修内容について、学校では食物アレルギーの対応を重く受け止めており、初任者研修や悉皆研修において、誰しもが実践できる内容の研修があればいいと思う。

・今年度をもって廃止する講座の中に「障がい種別指導法基礎研修講座」があるが、大学の教員養成課程の中に視覚障がい、聴覚障がい等の課程がなく、唯一、センター（当該研修）が研修の場であった。

現在、インクルーシブ教育で視覚障がい、聴覚障がいの子ども達が、地元の学校に入学している状況において、本当に専門的な教育を担保されているのかといった懸念があることから、研修希望者の多寡を問わず、障がい者教育の研修についても更に充実させていただきたい。

○ センターの使命等について

・時代の変化とともに教育に求められるものが変化する中で、本県の状況を見極めながら大局的な視点を示す使命があると考えている。現場では、戦術面の語りはよく聞くが、戦略的な視点が弱いと感じる部分がある。

・「本県の子ども達は、〇〇なのだ。」という戦略的な視点があって、なぜ、それに取り組まなければならないかを論理的に説明していただき、現場が納得の上、県教委、センターと一緒に研究を進めていく大きな流れがあると、教育が面白くなっていくと感じている。

・教育の現場は、「学力向上」が永遠のテーマだと思うが、岩手の子ども達は恵まれていて、しっかり学んでいると強く感じる。一部の教科は全国でも上位に入っており、そのような子ども達を先生方が育んでいること、ダメなのではなく、長所が沢山ある岩手の中でしっかり子ども達が成長していることを踏まえ、いろんな学びを展開していただきたい。

・教育現場と民間は、なかなか繋がりにくいと感じている。行政とはNPOを通じて繋がる機会もあるが、教育はデリケートな側面もあり介入できない部分も多い。将来的に社会で働く人材を受け入れる企業側としても、CSV (Creating Shared Value = 企業が社会ニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値も創造されることを意味する。) という考え方に変化してきており、ICT環境整備の問題等を解決していけるような、お互いの情報公開の場がもっと増えていけば、協力者が集まり、社会で子ども達を育てていくという方向に転換すると感じた。

6 学習指導要領の改訂等への対応

〔高大接続改革〕

・高校の授業も小中学校と同様にバラつきはあると思うが、実態をしっかりと捉え、求めるべき方向を定めること、モチベーションをどのように上げていくかということが初めの第一歩と考える。

現実として大学入試が変われば、高校も中学校も小学校も、右へ倣えになってしまうものと推察するので、焦点を絞りながら着実に進めるのが一番大事なこと。

・大きな変化であり、いかに制度的なものに対応するかということに視点が向いている。資格試験も導入され、どのような形でやるのか(方法論)を気にしているが、どんな試験であれ、それに対応できる子ども達を育成することが教員の使命である。

教育センターの役割は、ソフト面の充実をいかに図るかということの研究し、リードしていくことだと思う。

・高校がターゲットになっているが、実は小・中・高と一貫した学びである。よく見ていくと高校だけの学力が上がることを目指しているのではない。小・中・高の積み重ねがあって、はじめて大学に繋がっていくもの。形の上では、高校教育のアクティブ・ラーニングがターゲットにはなっているが、小・中から行われていることは、中教審でも認めている。ただ、それで子ども達に力がついているかという点、必ずしもそうではないという現実もあるので、そこをセンターとして補いながら高校教育に繋げていくことが大事なことと思っている。

〔授業におけるICTの活用〕

・ICT活用については、小学校の場合、放課後も教室で仕事をするため、パソコンに触れる習慣がついていないと感じている。他県では、教育センターと学校のネットワークが構築されており、日常的に指導法等の相談ができる例もあるようなので、定期的な研修だけでなく、そのような事例もこれからのICT活用において取り入れることが大事だと思う。

・ICTの活用については、障がいの保障という点、代替になるものとして、特別支援教育において有効なものなので、引き続き研修等の充実を図っていただきたい。

・ICT環境の整備状況について説明があったとおり、予算の影響が大きい。先進県では、大学、企業の下支えや家庭の普及度も高いと思われる。機器整備後のメンテナンス等の問題もあるが、市町村においても着実に整備を進めたい。

・資料2ページの表（教員のICT活用指導力）から、子ども達は日常、どんどん使える環境にあり、教員については、「使えない」「使わない」いろんな考えがあると思うが、根本には多忙化の問題がある。教材研究等を行う時間の確保等、大きな視点で考えていかないと難しい。教員の能力は高いので、研修の機会があれば着実に指導力は向上すると思う。